

平安時代初期、弘仁・貞観・寛平にわたる80年間は盛んに寺や仏像が作られ、儀式の荘厳化の熱が全国を覆った時代であった。そのような中で、地方に伝播され定着した舞楽がある。林家文書には、貞観2年(860年)、円仁により山寺が開創されると、その儀式楽を司るために、天王寺楽人であった林越前守政照は楽人一派を率いて奥州に下り、現在の天童市干布地区に定住し、舞楽を奉仕したと伝えられている。

天王寺舞楽の楽人は聖徳太子に起源している。中国より来朝し、聖徳太子の重臣となった秦河勝の子孫とされる林家、菌家、岡家、東儀家の四家に代々世襲され伝承されてきた。その林家の一派が、我が国に伝来以来、直系一系の舞楽として奥州に定着した。

山寺奉仕時代の舞楽の様子は、「毎年3月24日山王権現宝前にて祭式、同25日根本中堂薬師如来の庇前石舞台にて、天下泰平の舞楽を往古より相勤め来り候」と記されており、根本中堂の前庭に石舞台があったことが知られている。

慈恩寺奉仕時代の現存する記録の初出は、永正5年(1508年)、林家は山寺から慈恩寺に住居を移す以前から両大寺に奉仕していたことがわかる。江戸初期になると慈恩寺一山の事情により、慈恩寺領朱印地谷地(大町村)に転居を余儀なくされた。八幡宮門前に定着した林家は、八幡宮別当円福寺の招へいにより社人として迎えられ、両大寺とともに八幡宮にも舞楽を奉仕することとなり現在に至っている。

古代の国々にはそれぞれ、神と神を祭る者との文学や芸能音楽が発達している。神々の事跡をたたえ、託宣を伝えたそれらの芸能は、残念ながら古代遺跡の壁画やレリーフなどでしか今は見ることができない。そのような中で、古代から現代まで楽器さえもほとんど姿を変えずに、連綿と伝承されている芸能音楽が雅楽(舞楽)である。楽琵琶の譜面など、中国の敦煌で発見された琵琶譜とも類似点が多いといわれている。

多くは器楽曲で宮廷音楽として継承され、現在でも大規模な合奏形態で演奏される伝統音楽としては世界最古の様式である。古代ギリシャでは、仮面をつけた俳優と、舞踊合唱隊の掛け合いによって進行する劇が演じられていた。また、神社で演奏される越天楽など、雅楽ではおなじみの「横笛」や「箏篋(ヒチリキ)」はオリエント文明に端を発している。

それらは西洋に伝播されフルートやクラリネットになる。インドや中国に栄えた文明も同様に独自の芸能音楽を産み出し、発展させていった。紀元前2世紀のシルクロードの開通により、遠くギリシャやオリエント、インドなど西域諸国、林邑、中国北辺や朝鮮半島の芸能が世界の大都長安に集積された。歴代の皇帝は天神地祇を祀る音楽と、宮廷で奏でて愛玩する芸術音楽とを洗練させ、やがてそれらは5～6世紀にかけて我が国にもたらされた。

雅楽(舞楽)の国史への最も古い記録は、允恭天

VALUE SIGHT

シルクロードの面影残る 伝承舞楽～国の重要無形 文化財 林家舞楽～

河北町の「林家舞楽」は、1200年もの長い間、選ばれし者だけが代々受け継ぐ「一子相伝」という方法で伝承されてきた大変貴重な舞楽である。「シルクロード最東端の舞楽」ともいわれる、この日本有数の古典芸能の歴史をひもといてみたい。

皇が453年に崩御され、その御大葬の折、新羅の国王が楽人80人を派遣し、葬儀に奉仕したことが日本書紀に記されているものである。その後、渡来の僧や楽人たちによって断続的に伝来したが、推古天皇の治世下612年に百済の人「味摩之(ミマシ)」によって伎楽(クレノウタマイ)が伝えられた。「味摩之」は多くの楽と舞とを習得していたといわれている。聖徳太子はこの新しい伎楽や舞楽を一見し、その価値を認め、ただちに国立の伝習所を設立し、さらに演劇場や舞具などの工房を設けた。ここで貴族の子弟や才能ある少年達を召して、租税や労役を免除するなど、手厚い保護を行ってその伝習に専念させたと伝えられている。そして「三宝を供養するに伎楽(クレノウタマイ)をもってせよ」との方針を示され、仏教の儀式楽としての普及に勤められた。752年、聖

武天皇による東大寺の建立と大仏が完成し、世界の国々の芸能音楽や散楽（曲芸）が、渡来の楽人たちによって次々と演じられ、その後日本古来の神楽と外来舞楽を朝廷の儀式楽として正式に制度化し、貴族文化として成長した。

舞楽の伝承は、このように専門の楽家によって閉鎖的に受け継がれてきた。日本文化はあらゆる領域に技芸を独占する家があり、その家芸の相伝がいわゆる秘伝として伝承されてきたのである。この例にもれることなく、林家においても「一子相伝」「門外



納曾利（のそり）

とはじめて童舞を習得することになる。そして13歳になるといよいよ大人舞にはいり、7～8年をかけて一応の形を身につけることとなる。

こうして林家舞楽は1200年という長きにわたり、前出のとおり「一子相伝」「門外不出」という厳しい条件の中で伝授され、昭和56年に国の重要無形民俗文化財に指定された。

若者の歴史遺産への興味が薄れていると言われていたが、これらを後世に残していくためには、伝統文化に目を向けてもらうための努力が必要となる。平成15年に山形で開催された「第18回国民文化祭やまがた2003」で日本四大神楽の一つ大阪四天王寺の舞楽との競演を果たしたことで、今後も全国各地に残る伝統文化を守る人々と交流を図り、多くの人々にそのよさに触れていただく機会を作っていかなければいけないと感じた。

林家舞楽はシルクロードの様々な文化を吸収して、最終的にこの河北の地まで伝わってきた。しかし、中国ではすでに消滅してしまっている。5年前に一度中国公演を行っているが、中国古代文化を里帰りさせるという意味でも、また中国での公演を実現させたいものである。

村山



谷地八幡宮宮司

林 保彦

不出」の家憲のもとに始祖以来口伝をもって伝承されてきた。嘉暦4年（1329年）に法会儀式における舞楽次第を克明に描いた「舞楽図譜」や、子孫のために書き改められたおびただしい数の「舞楽記録」の奥書には必ず「エイジュ壺人ヲロソカニスベカラズ」また「惣而舞之義ヒスベシヒスベシ ミダリニ人ニキカセヨキ事無之候」と、伝承への精励と戒めとが繰り返し書かれている。舞の心にふれた口伝には第一に「態を美しく整えることにはあらず、主となるものはココロなり」すなわち「ココロは態に現れるものなり」。第二に「神仏と同心となり、神仏とともに遊ぶくらいを求めること也」「無心の心」「無感の感に入ることなり」。第三には、舞台上に立っては「目を前に見て、心を後に置くこと也」と論じている。これらの先祖の遺訓をもって、長子数え6歳になる

■ 林 保彦（はやし・やすひこ）

1953年 埼玉県久喜市生まれ。

2003年より谷地八幡宮宮司。

谷地八幡宮社務所

〒999-3511 西村山郡河北町谷地224番地

TEL 0237-72-2149・FAX0237-72-2150

E-mail : y-8mansama@hinanet.ne.jp